

各局室区長様

副市長 三浦 淳
副市長 菊地 義雄
副市長 伊藤 弘

平成30年度予算編成について

平成30年度の予算編成を、次により進めるよう通知する。

1 経済状況と国の動向

月例経済報告によれば、我が国経済の基調判断は、「景気は、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される」とされる一方、留意すべき事項として「海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響」が挙げられている。

こうした状況において政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2017」において、当面の経済財政運営の考え方として、人材への投資による生産性向上とその成果の国民への還元を中心に据えることとしている。また、平成30年度予算編成の基本的な考え方として、「経済・財政再生計画」で掲げた「財政健全化目標」の重要性に変わりはなく、「経済再生なくして財政健全化なし」との方針の下、デフレ脱却・経済再生、歳出改革、歳入改革という「3つの改革」を確実に進めていく必要があるとしており、こうした国の動向について注視していく必要がある。

2 本市の財政状況と今後の見通し

平成28年度決算においては、市税収入が前年度比で47億円の増収となり過去最高となったものの、普通交付税及び臨時財政対策債が合計で58億円の皆減となったことなどから、一般財源総額は減少している状況にある。

また、扶助費が73億円の増となるなど、人口の増加や少子高齢化などによる行政需要に対応するため、減債基金から53億円の新規借入を行ったことにより、これまでの借入総額は169億円まで増加したところである。

平成29年度予算においては、国の補正予算の活用による事業の一部前倒しなどがあったものの、消費税率の引上げの延期、県費負担教職員の市費移管による影響等により、新たに185億円の減債基金からの新規借入を計上している。

こうした状況の下、平成 30 年度においては、平成 28 年 3 月に策定した「収支フレーム」で想定していた 43 億円の収支不足が、消費税率引上げの延期などの平成 29 年度予算編成で明らかになった収支変動要因により 126 億円まで拡大することが見込まれる（資料 1）など引き続き厳しい財政状況にあり、今後も税制改正の動向や経済環境の変化、社会保障関連経費の動向などを注視していくことが必要である。

3 予算編成の基本的な考え方

平成 30 年度予算については、このように引き続き厳しい財政状況においても、「150 万人都市かわさき」の一層の発展に向けた総合計画・第 2 期実施計画の初年度として、総合計画に掲げる施策を着実に推進するとともに、国の制度変更や、社会経済状況の変化に的確に対応するため、次の考え方に基づいて予算編成を進めるものとする。

（1）第 2 期実施計画の着実な推進

基本構想に掲げる「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現をめざし、まちづくりの基本目標である「安心のふるさとづくり」、「力強い産業都市づくり」を進めるため、5 つの基本政策に位置付けられる、第 2 期実施計画（平成 30～33 年度）の施策・事業の着実な推進を図ることとする。

< 5 つの基本政策 >

- 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり
- 子どもを安心して育てることのできるまちづくり
- 市民生活を豊かにするまちづくり
- 活力と魅力あふれる力強い都市づくり
- 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり

（2）持続可能な行財政基盤の構築

「最幸のまち かわさき」を実現し、将来もそうあり続けるためには、厳しい社会経済状況においても、多様化する課題への的確な対応など、必要な施策・事業の着実な推進と、財政の健全化による持続可能な行財政基盤の構築の両立に向けた財政運営を進めることが必要である。

平成 30 年度予算編成においては、「今後の財政運営の基本的な考え方」を基本に、現在策定を進めている第 2 期実施計画及び行財政改革第 2 期プログラムと整合を図りながら施策・事業の調整や重点化を進めることとする。

併せて、前例や固定観念等に捉われず、市民目線を基本とした発想の転換により、行財政運営の仕組み、手法を自己決定、自己責任で変えていく「自律」による行財政運営の進展に向け、行財政改革プログラムの 4 つの基本理念に基

づく取組を積極的に進め、総合計画に掲げる政策・施策を着実に推進するために必要な経営資源の確保等を行うこととする。

なお、持続可能な行財政基盤の構築に向けた指針と位置付けている「収支フレーム」については、市民ニーズや社会経済状況など、本市を取り巻く環境変化等に的確に対応していく必要があるため、第2期実施計画及び行財政改革第2期プログラムの策定に合わせて見直しを行い、今後の中長期的な収支状況を反映した新たな収支フレームを策定することとする。

4 予算編成に際しての留意点

基本的な考え方を踏まえ、具体的に次の点に留意し、予算編成を進めるものとする。

(1) 主要施策の着実な推進

総合計画に位置付けられる主要施策の早期かつ着実な推進に向けて、所要の予算措置を講じる。

(2) 施策・事業の重点化

限られた財源を効率的・効果的に配分するため、第2期実施計画や行財政改革第2期プログラムと整合を図るとともに、将来の財政負担にも配慮しながら施策の優先順位を明確化させるなど、徹底した施策・事業の重点化を進める。

(3) 国の制度変更等への的確な対応

国の予算編成や地方財政対策、税制改正などの動向の把握に努め、迅速かつ的確な対応を図る。

(4) 区役所改革の推進

「区役所改革の基本方針」を踏まえ、「身近な課題は身近なところで解決する」という「補完性の原則」に基づき、地域に密着した行政機関として、既存の行政サービスの提供に加え市民の主体的な取組を促す役割を果たし、「安心のふるさとづくり」の実現が図られるよう、必要な対応を図る。

(5) 効率的・効果的な事務事業執行の推進

公共施設の整備・管理・運営における民間活力の活用、事業の再構築、業務改善などを行い、施策・事業の効率化を進める。また、市内経済の活性化を図り税財源の充実につなげるため、資産マネジメントの取組や、川崎の優れたポテンシャルを活かした取組を進める。

(6) 財源の確保等に向けた取組の推進

市税等の一層の収入率向上に向けた債権確保策の強化、市有財産の有効活用などに取り組み、財源の確保に努めるとともに、管理運営コストの縮減及び受益と負担の適正化を進める。

(7) 将来負担の抑制

市債については、過度な将来負担とならないよう、基礎的財政収支（プライマリーバランス）に留意するとともに、各局区においては款別公債費配分表（資料2）に示した債務残高を十分意識しながら活用する。

また、減債基金からの借入れについては、あくまでも臨時的対応であり、早期解消が必要であることを強く認識しながら、予算編成を進める。

1 収支の状況について

平成28年度予算編成時に策定した収支フレームは、持続可能な行財政基盤の構築に向けた指針であり、これに沿った財政運営を行っているところですが、本市を取り巻く環境変化等に的確に対応するため、総合計画の第2期実施計画の策定年度となる平成29年度には見直しを行うこととしています。

一方、現在の収支フレームを策定した以降に次の収支変動要因が生じたことから、収支フレームにこの要素を加えた今後の収支の状況を下表のとおりお示しします。

- ①消費税率引上げの2年半延期（平成29年4月→31年10月）による歳入の減
- ②県費負担教職員の市費移管にあたっての児童生徒数の増に伴う教職員数の増等
- ③投資的経費のスケジュールの変更等

この期間の収支不足については、市民生活に影響を及ぼさないよう、減債基金からの新規借入などによる対応が想定されますが、第2期実施計画の策定作業や毎年度の予算編成の中で施策調整や事務事業の見直しも行いながら、その縮減に努めてまいります。

■収支フレーム

(一般財源ベース・億円)

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
歳入合計	4,026	4,136	4,210	4,253	4,287
歳出合計	4,217	4,179	4,205	4,248	4,276
収支 A	△ 191	△ 43	5	5	11

■平成29年度予算編成で明らかになった収支変動要因

収支変動要因 B	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
消費税率引上げ延期影響	△ 8	△ 45	△ 33	△ 3	20
県費負担教職員の歳出増加分	△ 28	△ 28	△ 28	△ 28	△ 28
投資的経費	42	△ 10	△ 6	△ 9	0

※収支悪化要因はマイナス表記しています。

平成29年度の投資的経費にはその他の要素を含みます。

■変動要因加算後

A + B	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	△ 185	△ 126	△ 62	△ 35	3

■収支不足想定額

平成26年度まで	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	累計
収支フレーム	126	13	92	191	43	0	0	465
変動要因加算後	126	△ 10	92	185	126	62	35	616

(資料2)

款別公債費配分表(～H33)

(単位:億円)

区 分		H28末対外 債務残高	H28末減債 基金残高	H28末実質 債務残高	公 債 費					
款 名	市 債 区 分	A	B	A-B	H28	H29	H30	H31	H32	H33
議会費	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務費	総務債	257	52	205	24	21	21	21	21	20
市民費	市民文化債	376	107	269	30	29	28	25	25	23
子ども費	子ども未来債	177	30	147	10	10	10	10	10	12
健康福祉費	健康福祉債	440	64	376	32	33	32	28	24	29
環境費	環境債	404	71	333	31	33	38	36	29	26
経済労働費	経済労働債	101	10	91	4	5	6	4	4	4
建設緑政費	建設緑政債	2,497	476	2,021	170	162	160	141	151	135
港湾費	港湾債	610	96	514	46	46	46	46	43	42
まちづくり費	まちづくり債	1,105	200	905	75	68	68	63	66	64
区役所費	区役所債	93	13	80	10	8	8	8	8	15
消防費	消防債	193	38	155	16	18	18	17	14	10
教育費	教育債	1,170	166	1,004	84	82	80	77	72	75
公債費		2,886	634	2,252	193	194	192	199	174	171
	臨時税收補てん債	11	1	10	5	5	0	0	0	0
	減税補てん債	585	131	454	50	49	49	61	47	47
	臨時財政対策債	2,049	482	1,567	127	128	131	126	115	113
	退職手当債	241	20	221	11	12	12	12	12	11
諸支出金	諸支出債	22	5	17	3	3	3	3	2	2
予備費	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		10,331	1,962	8,369	728	712	710	678	643	628

※H28までに発行したものに係る公債費である(H29以降の新発債は考慮していない)

※公債費には元金、利子、諸費を含む

※元金は償還額から借換債を控除し、減債基金積立、取崩額を考慮している

※利子には一時借入利子を含まない

※諸費は償還手数料のみ算入している